

令和2年3月26日

各支部・地区ミニ連盟関係者様
所属各チーム関係者様

一般社団法人 神奈川県バスケットボール協会 U12 部会長/
神奈川県ミニバスケットボール連盟理事長
鵜飼 数夫

今後の各地区・チームにおける活動について③

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の拡大への懸念が広まり、WHO からはパンデミック宣言が出され、国内においても予断を許さない状況が続いています。

先日、文部科学省から学校再開に向けての指針が出されましたが、県内各小学校においては、臨時休校措置から学年末・春季休業へとさしかかる時期を迎え、引き続き部活動・学校開放の停止措置がとられています。これは、「4月6日までは、臨時休校と同様に考える。（横浜市教育委員会）」という解釈になります。また、4月8日以降については、3月30日に通達があると聞いています。

各チームにおかれましても、日々の練習や対外試合、チーム親睦行事の自粛にご協力いただき、お礼申し上げます。今後の各地区・チームにおける活動について、前回の通達と同様に以下の通りとさせていただきます。引き続きご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 各種事業の実施について

- ① 地区大会等は、事態が収束するまで中止とする。(大会途中であっても)
- ② 地区連盟等の会議については、集合型では行わず、メール稟議など形態を工夫する。
- ③ お別れ会など、チーム親睦行事についても集合型では行わない。
- ④ 6年生の卒部・卒団のセレモニー等を行う場合は、以下の点に留意する。
 - ・必要最少人数の参加（6年生、6年生の保護者、指導者、チーム役員）
 - ・必要最小時間の内容での実施（記念品の手交、簡単な祝辞等）
 - ・密閉性の低い会場での実施
 - ・参加者同士の間隔をとる。
 - ・飲食を伴わないこと。
 - ・換気、マスク着用、手洗い、消毒の徹底など

2 選手の所属する学校で、特段の指示があった場合

- ① 選手の所属する学校や教育委員会から特段の指示があった場合は、その指示に従ってください。
- ② 選手の所属する学校が少なくとも臨時休校である期間中は、チームの練習や練習試合、対外試合等への参加はしない。
- ③ 学年末・春季休業中においても、部活動の停止、学校開放の停止が行われている期間は、臨時休校中と同様に扱う。

3 その他

今回の通知は、直近の社会情勢を受けて、3月17日に発出したものと同じ内容です。各チームにおかれましては、引き続き、大変なご不便をおかけいたしますが、子どもたちの命と健康を守るために、今が一番大切な時期ですので、バスケットボール界も一丸となってこの措置にご協力ください。

各チームにおかれましては、感染症拡大防止の知見のもと、情報を冷静に把握して行動してください。

今後、情勢の変化により、さらに措置を変更する可能性もあります。4月以降に関しては、別途ご案内いたします。引き続き、支部・地区連盟との連絡を密に取るようにしてください。